

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：32406

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K04878

研究課題名(和文) 多文化共生社会における法教育・主権者教育の研究 憲法政治の模擬体験を教材に

研究課題名(英文) Study on Law-Related / Civic Education in Multicultural Society

研究代表者

岡田 順太 (Okada, Junta)

獨協大学・法学部・教授

研究者番号：20382690

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多文化共生社会における法教育・主権者教育のあり方について探究し、体験型の教材・教育手法の開発を行うことを目的とするものである。主として法学及び教育学の学際的な理論の探究及び各国との比較を通じた研究を行い、その成果を書籍や論文として公表した。また、学生の協力を得て、開発した体験型教材による授業を行い、その実践を踏まえて教材の改良や教育手法の工夫について検討を行い、その成果を論文として公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

価値観が多様化する社会における能動的な法教育・主権者教育の意義について理論的・各国比較的な探究を行い、各種書籍・論文として成果を社会に還元することができた。

また、法案作成を題材とする授業の教材開発、教育手法の改良に取り組み、一定の成果を得ることができた。さらに、自治体とも協働して中学生を対象とした模擬国会の取組みを実施し、本研究の成果を実践する機会を設けることができ、今後、本研究の意義を広める契機となることが期待される。

研究成果の概要(英文)：This research aims to inquire the role of law-related/sovereign education in multi-cultural society and to develop the interactive study materials and teaching methods for that education.

Many books and articles which contain our productions of interdisciplinary and comparative research are open to public. Also our articles about the active learning materials for law-related/sovereign education are available.

研究分野：憲法学

キーワード：主権者教育 多文化共生 憲法 立憲主義 能動的学修 法教育 アクティブラーニング 模擬国会

1. 研究開始当初の背景

周知のとおり、2015年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。こうした18歳選挙権の実現を前に、総務省と文部科学省では、高等学校用副読本『私たちが拓く日本の未来』を作成し、選挙の意義や仕組みについて解説するとともに、模擬投票・模擬請願・模擬議会といった体験型の実践教材を用意し、選挙への関心を高めようとした。また、成人を対象とした体験型教材も作成され、総務省HPで公表されている。

こうした積極的取組にもかかわらず、2016年7月に実施された参議院議員通常選挙においては、18歳が約51%、19歳が約39%と、全体の投票率である約54%を下回る結果となった。もちろん、選挙啓発の効果は、一朝一夕に表れるものではなく、息の長い取組が必要となる。

ただ、近年、総務省による選挙啓発の取組が大きく変容している点を見落としてはならない。すなわち、若年層を中心とした投票率の低下が懸念されている状況にあって、いかに投票参加を促進し、投票率を向上させるかについて、2011年に「常時啓発事業のあり方等研究会」が報告書を提出し、その中で「主権者教育」を打ち出しているのである。そこでは、「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する」主権者像を念頭に置き、社会参加と政治的リテラシーの意義を述べつつ、「学校教育のカリキュラムにしっかりと位置づける必要がある」とする。その流れを受けて、高等学校の現代社会に代わる「公共」が次期学習指導要領に盛り込まれることとなった。しかしながら、そこで目指される理念については評価しうるものの、類似の理念を掲げながら以前より進められている法教育との連携・調整が見えてこないし、また、啓発活動と教育活動との異同についての検討が十分なされていない。さらに、多忙な教育現場の負担を増やすとともに、「政治的中立性」に萎縮して主権者教育本来の目標を達成できない懸念が強い。にもかかわらず、こうした事態に対する従来の議論は、法学や法理論とは別次元で展開されてきたように思われる。研究代表者は、上記のような諸問題について指摘し、主権者教育と法教育との連携・調整の必要性を主張したところである。

2. 研究の目的

本研究は、法教育など関連する教育との整合性を踏まえて主権者教育の意義を再構築するとともに(理論研究)、諸外国や国内における主権者教育の実例や教材を調査・分析し(比較研究)、中等教育における主権者教育のための教材の開発を行うことを目的とする(方法論研究)。その際、教育現場において懸念される政治的中立性の確保をいかに図るか、また、そもそも「政治的中立性」とは何かについて、主として憲法学に軸足を置きながら、教育学・政治学等の知見を取り入れつつ学際的な検討をし、一般的な教育現場の教員が萎縮することなく、過度な負担ともならないような主権者教育の方法論を模索していく。そこにおいては、従来、研究代表者を中心に研究対象としてきた、法学教育としての模擬国会を主な題材として発展させていく。

3. 研究の方法

全体として、4年度の期間を設け、法教育研究に関するこれまでの成果・業績を、主権者教育として再構成するための研究を計画した。

具体的には、主権者教育教材として最終的に結実させることを念頭に置きながら、アメリカ・カナダ・イギリス・シンガポール・オーストラリアの各国の先進的事例等の調査・情報収集による比較研究、主権者像の揺らぎや「共創」社会の構築、ナショナリズムなど多角的なテーマを題材にした、主権者教育のあり方に関する理論研究、政治的中立性と主権者教育の両立に関する方法論研究の3本柱を設ける。初年度から3年間は、領域ごとにテーマを設けて検討し、最終年度においてそれらの成果を総括する方法により、多角的視野と次元から研究を進めていく。

ただし、新型コロナウイルスのパンデミックの影響を受け、特に海外調査や模擬国会の中止を余儀なくされ、また、1年間の研究期間の延長をせざるを得なくなるといった事情が生じた。

4. 研究成果

(1) 2017年度

当年度は、研究実施計画で定めた研究分担領域について各研究者が研究を深めつつ、6月、1月及び3月に研究会を開催し、研究の目的である主権者教育教材についての探究を深めることができた。特に、方法論研究においては、6月に慶應義塾大学での「模範議会2017」、3月に参議院での「プレ模範議会2018」を開催し、外部の有識者からの評価も含めた検討を行い、模擬体験を通じた主権者教育にあたって不可欠な素養と、それを教育の場でいかに涵養するかについての議論を行った。その際、参加した学生からの意見も聴取しつつ、教育の導入段階における教材の分かりやすさをいかに示すかについて従来にない示唆を得ることができた。また、1月の研究会においては、イギリスの主権者教育に見識を有する専門家からのヒアリングなどを行い、有益な発見をすることができた。

それらの議論・検討を踏まえつつ、過年度に実施した「模範議会2016」を題材として、その検

証と批判的分析を行い、「模範議会 2016 記録と資料」白鷗大学論集として公刊するに至ったことは大きな業績である。

また、研究分担者の栗田佳泰は北京大学において「日本における憲法教育と公務員試験」と題する講演を行う機会を得ることができた。そこでは、本研究に関連した報告を行い、それに対する多くの研究者から有益な指摘を受けることができた。

この他、理論研究領域においては、「グローバル化により揺らぐ『主権者像』」の模索を目的として、「近時の移民や難民受入れに伴う軋轢や排外主義、テロ対策といった喫緊の課題についても考察していく」としていた。これについては、オーストラリアのテロ対策を題材として、その独特の移民・難民法制と実務的対応について検討した岡田順太「オーストラリアにおけるテロ対策法制とその変容」大沢秀介・新井誠・横大道聡編著『変容するテロリズムと法 各国における自由と安全 法制の動向』(弘文堂) 同「海上密航者収容措置の変容 国境管理の意義と多様性」(同)が業績として挙げられる。また、コミュニティと個人の関係性について検討した同「コミュニティの論理と個人の論理」片桐直人・岡田順太・松尾陽『憲法のこれから』(日本評論社)も、主権者像を模索する一助となる。

比較研究においては、前述の通り、イギリスに関する調査・検討や中国における学術報告などを行い、広い視野からの研究の視座を得るに至っている。なお、研究組織として海外調査を行う予定であったが、構成員の日程調整がつかず、次年度以降に持ち越しとしているが、この点は想定内の事態であるので、研究の進捗に影響するものではない。

方法論研究領域においては、教育における「政治的中立性」の確保について検討することとしていた。これについては、なお議論があるため、個別的な教材作成の中で検証することとした。

本研究は学際的な要素も大きい研究であり、また、本年度は研究初年度でもあったが、当初の研究目的達成に向けて、意義のある活動ができたものと思われる。

(2) 2018 年度

当年度は、研究実施計画で定めた研究分担領域について各研究者が研究を深めつつ、6月、9月及び3月に研究会を開催し、研究の目的である主権者教育教材についての探究を深めることができた。

方法論研究においては、6月に慶應義塾大学での「模範議会 2018」を開催し、外部の有識者からの評価も含めた検討を行い、模擬体験を通じた主権者教育にあたって不可欠な素養と、それを教育の場でいかに涵養するかについての議論を行った。

また、比較・理論研究として、9月にカーディフ大学法学部のノーマン・ドウ(Norman Doe)教授、同学部のラッセル・サンドベルグ(Russell Sandberg)教授、ロンドン大学(LSE)ジョー・マーケンス(Jo Murkens)准教授にインタビューを行い、ブレグジットの動向や自国第一主義の中で多文化共生をどのようにはかるか、宗教の役割などについて有益な示唆を得た。

また、3月の研究会においては、イギリスの主権者教育に見識を有する専門家からのヒアリングなどを行い、主権者教材に関する有益な助言を受けた。研究成果物としては、過年度に実施した「模範議会 2017」を題材として検証と批判的分析を行い「模範議会 2017 記録と資料」白鷗大学論集として公刊した。また栗田佳泰「『公共』における主権者教育、愛国心教育、憲法教育 憲法パトリオティズムとリベラル・ナショナリズム、それぞれの視座から」法政理論、吉田俊弘・横大道聡「探検する憲法 問いから始める道案内 第8回 憲法をどう教えるのか」法学教室も本研究の成果の一部である。

なお、理論研究領域においては、当初計画で「イギリスを対象国として、主権者教育の状況や背景についての実情や関連する学術的な理論動向などについて、実地調査を行っていく。」としていた。これについては、当初の訪問先との調整がつかず変更せざるを得なかったが、イギリスの著名研究者から当初の想定以上の知見を得られた。

比較研究においては、前年度の海外調査を踏まえ「共生社会」の姿とあるべき教育方法・内容・主体についての検討を行う。」としていたが、前年度の調査が不調であったので、本年度と次年度の海外調査を踏まえることとした。この点は想定内の事態であるので、研究の進捗に影響するものではない。

方法論研究領域においては、「引き続き、「政治的中立性」に関する考察を行い、理論と実践の双方からの検討を行っていきたい」としているが、イギリスの主権者教育の教科書を手し、その分析等を行っており、所定の成果につながるものと考えている

以上の通り、初年度の成果をさらに発展させることができ、研究目標達成に向けて意義のある活動ができたものと思われる。

(3) 2019 年度

本年度は、共生社会における教育の方法論の実践例を調査すべく、アメリカ・カリフォルニア州における FAIR Education 法及びそれに基づいて採択された教科書の記述についての調査研究を重点的に行った。国内での資料調査を踏まえ、2020年2月にサンフランシスコ市を訪問し、ジェラルド・コスコビッチ(Gerald Koskovich)氏(GLBT Historical Association)、ジョナサン・サイモン(Jonathan Simon)教授(U.C. Berkeley Law)、ドン・ロムズバーク(Don Romesberg)教授(Sonoma State University)及びエイミー・スエヨシ(Amy Sueyoshi)教授(San Francisco

State University) への聞き取り調査を実施した。

特に、ロムズバーグ教授は、FAIR Education 法の制定に尽力した関係で内情に詳しい人物であり、法制度の現状と教育実践上の課題について貴重な情報を得ることができた。現地調査により、さらなる研究の可能性を見出すことができた。また、これらの成果に関して、国内で行われた研究会での口頭報告の機会を得て、さらに多角的な理論構築を進めるための課題を発見することができた。

あわせて、以前より実施している模範議会プロジェクトについての取りまとめた資料を「**模範議会 2018 記録と資料**」白鷗大学論集として刊行することができた。また、比較研究担当の横大道は、「**探検する憲法 問いから始める道案内 第 21 回 どのように主権者を育てるのか**」法学教室、「**探検する憲法 問いから始める道案内 第 14 回 どのように人権を教えるのか**」同において、理論研究担当の栗田は、『**リベラル・ナショナリズム憲法学**』（法律文化社）において、研究テーマに関連した成果を公表した。いずれも、本研究を発展させるものであり、最終年度の取りまとめに向けた取組みに寄与する意義がある。

なお、岡田は、福岡大学 FD 研修会において、「**模擬国会のすすめ 大学における体験型主権者教育の可能性について**」との講演を行った。

(4) 2020 年度

当年度は、新型コロナウイルスの影響で研究方法等に制限が生じてしまったが、遠隔での通信技術などを利用して可能な範囲での研究実績を残すことができたと考えている。

研究の最終年として総括的な業績を出す予定であったが、当面可能な研究活動として、これまでの調査や資料収集の結果を取りまとめることに注力した。具体的には、栗田佳泰・岡田順太・横大道聡「**大学生による中学生のための模擬国会 2019 新潟市・令和元年度『憲法をつどい』の記録と資料**」法政理論として公刊した。また、この取組みの概要については、新潟大学のホームページ (<https://www.ircp.niigatau.ac.jp/seeds/7305.html>) において紹介し、広く教育関係者などに向けた啓発活動の一つとしている。

また、研究代表・分担者が執筆に加わっている憲法教科書である『**キーポイント憲法**』（成文堂）『**プレステップ憲法（第 3 版）**』（弘文堂）『**法を学ぼう**』（信山社出版）『**憲法問題のソリューション**』（日本評論社）においても、研究成果を踏まえた内容にすることができた。

なお、コロナ禍による海外渡航が制限される直前に行われたサンフランシスコにおける海外調査の成果について、本年度は、その内容の整理・分析と補充資料の収集・検討などに注力した。

全体として、新型コロナウイルスの影響で、調査・資料収集、研究打合せに支障が生じたため、当初の計画通りに共同研究活動ができなかった。特に学会・研究会等の開催が中止となり、研究成果を公表する機会が得られなかった。ただし、特に年度後半において、研究者個人での研究活動の取りまとめや遠隔での打合せなどを活発に行うことで、一定の成果を挙げることができたので、ある程度の遅れを取り戻すことができたと考えている。

こうした状況により、研究期間を当初から 1 年延長することで、予定していた成果を達成することができる見通しが立ったといえる。

(5) 2021 年度

当年度は、新型コロナウイルスの影響による研究期間延長のおかげで、研究の最終年として一区切りをつけるだけの十分な成果が得られたと考えている。

具体的には、学術的研究の成果として、岡田順太「**カリフォルニア州 2011 年公正教育法**」獨協法学、横大道聡「**アメリカにおける公教育と自由観**」憲法研究、栗田佳泰「『**世論**』、『**輿論**』、『**学問の自由**』」同、憲法政治の模擬体験をする取組みを紹介した論考として、岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聡・手塚崇聡・栗田佳泰「**立法政策学ことはじめ**」地域総合研究を公刊した。

この他、昨年度公刊した栗田佳泰・岡田順太・横大道聡「**大学生による中学生のための模擬国会 2019**」のフォローアップとして、新潟市役所の「**憲法をつどい**」担当者対面でのインタビューを実施し、今後もこの取組みが継続されることを確認し、本研究の成果の実践例としての模擬国会の取組みが行政実務においても有用であることを再認識した。また、栗田は「**法学教育における批判力・政治的リテラシーの醸成の試み**」と題し、福岡大学法学部 FD 研修会（2021 年 2 月 19 日）での講演を行った。

さらに、研究代表・分担者が執筆に加わっている憲法の教科書等においても、研究成果を踏まえた内容にすることができた。

なお、本研究の後継研究として、「**立憲主義に基づく主権者教育の実践 LGBTQ 包摂教育を中心とする探究型教材の開発**」（課題番号 22K02529）が 2022 年度からの科研費事業として採択された。引き続き、コロナ禍で果たせなかった調査や研究成果の公表を行っていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 岡田順太	4. 巻 114
2. 論文標題 カリフォルニア州2011年公正教育法—LGBT包摂教育の試みの背景と実情	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 獨協法学	6. 最初と最後の頁 285-303
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 横大道聡	4. 巻 9
2. 論文標題 アメリカにおける公教育と自由観	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 103-115
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 栗田佳泰	4. 巻 9
2. 論文標題 「世論」、「輿論」、学問の自由	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 51-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 岡田順太・岩切大地・大林圭吾・横大道聡・手塚崇聡・栗田佳泰	4. 巻 15
2. 論文標題 立法政策学ことはじめ 大学生による法案作成授業の取組み	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地域総合研究（獨協大学）	6. 最初と最後の頁 41-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 栗田佳泰・岡田順太・横大道聡	4. 巻 53-3
2. 論文標題 大学生による中学生のための模擬国会2019－新潟市・令和元年度「憲法のつどい」の記録と資料	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法政理論（新潟大学）	6. 最初と最後の頁 68-119
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聡・手塚崇聡・栗田佳泰	4. 巻 34
2. 論文標題 模範議会2018 記録と資料	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 白鷗大学論集	6. 最初と最後の頁 197-246
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉田俊弘・横大道聡	4. 巻 471
2. 論文標題 探検する憲法 問いから始める道案内 第21回 どのように主権者を育てるのか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 58-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田俊弘・横大道聡	4. 巻 464
2. 論文標題 探検する憲法 問いから始める道案内 第14回 どのように人権を教えるのか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 55-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田順太・岩切大地・大林啓吾・横大道聡・手塚崇聡・栗田佳泰	4. 巻 33-2
2. 論文標題 模範議会2017 - 記録と資料	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 白鷗大学論集	6. 最初と最後の頁 209-270
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田俊弘・横大道聡	4. 巻 458
2. 論文標題 探検する憲法 問いから始める道案内 第8回 憲法をどう教えるのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 64-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栗田佳泰	4. 巻 51-3・4
2. 論文標題 「公共」における主権者教育、愛国心教育、憲法教育 憲法パトリオティズムとリベラル・ナショナリズム、それぞれの視座から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法政理論	6. 最初と最後の頁 1-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田順太	4. 巻 12
2. 論文標題 福祉事業における法と苦情処理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 白鷗大学法政策研究所年報	6. 最初と最後の頁 70-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岡田順太ほか	4. 巻 32
2. 論文標題 模範議会2016 記録と資料	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 白鷗大学論集	6. 最初と最後の頁 179-233
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 岡田順太
2. 発表標題 カリフォルニア州 2011 年公正教育法 包摂教育の試みの背景と実情
3. 学会等名 第19回「国家と法」研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 栗田佳泰
2. 発表標題 ナショナリズムと憲法学
3. 学会等名 2019年度全国憲法研究会春季研究集会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 栗田佳泰
2. 発表標題 日本における憲法教育と公務員試験
3. 学会等名 北京大学政府管理学院比較公共管理講座内講演 (招待講演)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 岡田 順太ほか編著	4. 発行年 2020年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 132
3. 書名 判例キーポイント憲法	

1. 著者名 駒村圭吾編（岡田順太・横大道聡・栗田佳泰分担執筆）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 184
3. 書名 プレステップ憲法（第3版）	

1. 著者名 三上威彦編（横大道聡分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 284
3. 書名 法を学ぼう	

1. 著者名 市川正人ほか編著（栗田佳泰分担執筆）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 256
3. 書名 憲法問題のソリューション	

1. 著者名 栗田 佳泰	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 334
3. 書名 リベラル・ナショナリズム憲法学	

1. 著者名 岡田順太ほか	4. 発行年 2017年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 244
3. 書名 憲法のこれから	

1. 著者名 横大道聡ほか	4. 発行年 2017年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 516
3. 書名 変容するテロリズムと法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

模擬国会と憲法学 ～批判力・政治的リテラシーを身につけ政治参加するための教育に向けて～
<https://www.ircp.niigata-u.ac.jp/seeds/7305.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	横大道 聡 (Yokodaido Satoshi) (40452924)	慶應義塾大学・法務研究科(三田)・教授 (32612)	
研究分担者	栗田 佳泰 (Kurita Yoshiyasu) (60432837)	新潟大学・人文社会科学系・准教授 (13101)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関